

一般倫理研修受講のお願い

○概要

一般倫理研修は、行政書士に対する信用及び品位を高めるため、全会員に **5年に一度の受講**が義務付けられている義務研修です。

令和3年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、再発防止を徹底するため、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講が“義務化”されました（日本行政書士会連合会会則 62条の2第3項）。

本研修を受講しなかった場合、会則等の遵守義務違反に該当し、各都道府県行政書士会会則に基づく処分の対象となる可能性があります。

○研修科目

- ①行政書士法及び関係法令 ②人権 ③職業倫理 ④職務上請求書の適正使用

○受講方法

中央研修所研修サイト (<https://gyosei.informationstar.jp/>)
で提供されるビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを視聴していただきます



中央研修所研修サイトへのアクセスはこちら→

※視聴にはPC・スマートフォン等が必要です。

※中央研修所研修サイト（VOD）での受講が困難な場合は、ご所属の単位会にご相談ください。

※初回は、ID、パスワードの発行が必要です。

○受講期限（初回）

①令和5年8月31日時点で会員である者

令和6年3月31日までに受講し、修了する。

②令和5年8月31日以降新規に登録を受けた者

登録月の翌月初日から起算して3か月以内に受講し、修了する。

例：令和6年3月1日に登録した者 ⇒ 令和6年6月30日まで

<参考（次回期限）>

修了日の5年後の日が属する年度の3月31日

例：令和6年2月1日に修了した場合⇒令和11年3月31日

令和6年7月1日に修了した場合⇒令和12年3月31日

VOD研修受講の流れ

- ① 中央研修所研修サイトへログイン。
(<https://gyosei.informationstar.jp/>)

※初回は ID、パスワードの発行が必要。

※「ID、パスワード申込」より申込してください。



中央研修所研修サイトはこちら

- ② 「講座一覧」から「一般倫理研修」を選択し、最後まで視聴（約3時間）。

＜受講指定科目＞

- ① 「行政書士法及び関係法令」
- ② 「人権」
- ③ 「職業倫理」
- ④ 「職務上請求書の適正使用」



※4科目すべてを受講したのち、テストを受験する必要があります。

※各科目の動画内（全13の動画のうち4つの動画）にキーワードが一つずつ散りばめられております。テストの解答の際に必要となりますので、必ずメモ等を取っていただくようお願いいたします。（詳細はマニュアルをご確認ください。）

- ③ すべての講座を視聴後、テストを受験。

※すべての講座の視聴率を100%にする必要があります。

※テストに合格しないと修了証が発行できません。



- ④ テスト合格後、「修了証発行」をクリックして研修修了。

※修了証は職務上請求書の購入時に必要となります。

※必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。

※「修了証発行」ボタンをクリックしないと修了日が確定しません。

職務上請求書の購入予定がない方も必ず「修了証発行」ボタンをクリックしてください。



※より詳細な流れについては、中央研修所研修サイトに掲載している「中央研修所研修サイト利用マニュアル（一般倫理研修）」をご確認ください。